平成２５年（家）第２８５号
神奈川県相模原市南区新磯野４丁目２番１―210号
申立人　風間　利久
本籍千葉県船橋市本中山３丁目263番地、最後の住所千葉県船橋市本中山３丁目25番３棟101号、死亡の場所千葉県鎌ヶ谷市、死亡年月日平成24年７月20日、出生の場所千葉県印旛郡安食町、出生年月日大正13年10月20日、職業不詳
被相続人　亡　千葉　良子
神奈川県相模原市南区相模大野３丁目16番７号まもってあげたいビル４階　弁護士法人サガミ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松本　素彦
千葉家庭裁判所市川出張所

平成２５年（家）第７０４８６号
東京都中央区勝どき５―10―10
申立人　東京ミッドベイ勝どき管理組合
本籍東京都千代田区神田駿河台２丁目５番地１、最後の住所東京都中央区勝どき５丁目10番10―517号、死亡の場所東京都中央区、死亡年月日平成24年７月30日、出生の場所東京都千代田区、出生年月日昭和22年４月３日、職業無職
被相続人　亡　大西　　鋼
事務所東京都中央区銀座１丁目７番６号銀座河合ビル５階新都市総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邊　慎一
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第２０５７号
神奈川県南足柄市向田434番地３
申立人　中田　清子
本籍神奈川県南足柄市狩野69番地６、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所神奈川県南足柄市、死亡年月日平成25年２月28日、出生の場所神奈川県小田原市、出生年月日昭和37年12月13日、職業会社員
被相続人　亡　佐々木　清
事務所神奈川県厚木市中町３―15―２　K・スクエアビル２階202号室　三竹法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　　裕
横浜家庭裁判所小田原支部

平成２５年（家）第２０７号
岐阜県高山市下一之町63番地
申立人　高山信用金庫
本籍岐阜県飛騨市神岡町瀬戸31番地、最後の住所岐阜県高山市奥飛騨温泉郷栃尾324番地72、死亡の場所岐阜県高山市、死亡年月日平成24年９月15日、出生の場所岐阜県吉城郡阿曾布村、出生年月日昭和10年５月24日、職業不明
被相続人　亡　若林　顯憲
事務所岐阜県高山市桐生町４丁目432番地
阪下法律事務所
相続財産管理人　弁護士　阪下　六代
岐阜家庭裁判所高山支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第３００１１号
仙台市青葉区一番町２丁目10―26　旭開発ビル406
申立人　中谷　　聡
本籍宮城県白石市字堂場前28番地、最後の住所宮城県白石市字東大畑18番地３、死亡の場所宮城県柴田郡大河原町、死亡年月日平成24年７月23日、出生の場所宮城県刈田郡白石町、出生年月日昭和８年４月13日、職業無職
被相続人　亡　齋藤サチヨ
催告期間満了日　平成25年11月29日
仙台家庭裁判所大河原支部

平成２５年（家）第７０８３９号
東京都港区東新橋１丁目１番21号今朝ビル９階辻誠法律事務所
申立人　田村　香代
本籍岩手県岩手郡岩手町大字一方井第四地割170番地、最後の住所東京都江東区東砂２丁目15番20―104号、死亡の場所東京都江東区、死亡年月日平成21年４月中旬頃、出生の場所岩手県岩手郡岩手町、出生年月日昭和31年５月５日、職業不詳
被相続人　亡　三浦　　修
催告期間満了日　平成25年12月27日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７０４２号
神奈川県相模原市南区相模大野３丁目14番９号　ＩＬ　ＣＩＥＬＯ　Ｂ・Ｅ号室　井上雅彦法律事務所
申立人　弁護士　益弘　　圭
本籍神奈川県相模原市南区相武台３丁目4087番地、最後の住所神奈川県相模原市南区相武台３丁目29番９号、死亡の場所神奈川県相模原市南区、死亡年月日推定平成24年３月28日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和23年４月12日、職業不詳
被相続人　亡　三谷　則雄
催告期間満了日　平成25年12月20日
横浜家庭裁判所相模原支部

平成２５年（家）第２６７号
事務所和歌山市六番丁19番地畑山ビル４階403号室
申立人　弁護士　吉澤　尚美
本籍和歌山県有田市宮崎町2387番地、最後の住所和歌山県有田市宮崎町911番地田鶴苑、死亡の場所和歌山県有田市、死亡年月日平成24年７月16日、出生の場所和歌山県有田郡箕島町、出生年月日大正７年12月15日、職業無職
被相続人　亡　嶋田美千夫
催告期間満了日　平成25年11月29日
和歌山家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第２２９号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台１丁目23番９号
申立人　野上とし子
本籍仙台市青葉区熊ケ根字町２番50番地の２、最後の住所本籍に同じ
不在者　結城　和子
昭和２年10月15日生
届出期間満了日　平成25年８月30日
仙台家庭裁判所

平成２５年（家）第１０１号
沖縄県那覇市首里石嶺町３丁目231番地３
申立人　棚原　正信
本籍沖縄県浦添市西原１丁目263番地、最後の住所大阪市西成区萩之茶屋１丁目６番13号とらや旅館
不在者　棚原　直志
昭和14年５月24日生
届出期間満了日　平成25年９月30日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第４８０号
京都市西京区上桂三ノ宮町９番地の14
申立人　稲垣　裕二
本籍新潟県新潟市北区松浜町3643番地、最後の住所大阪市東住吉区山坂町３丁目142番地
不在者　荻野　桂子
昭和７年12月12日生
届出期間満了日　平成25年９月２日
大阪家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２９４号
神戸市北区緑町２丁目３番20号
債務者　株式会社アーカム
代表者代表取締役　畠中　英秋
１　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重成　　薫
４　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部